



全国中心市街地活性化 まちづくり連絡会議

第19回 総 会



日 時：2025 年 7 月 18 日（金） 13：30～14：00

場 所：アルカディア市ヶ谷（私学会館）

※オンライン（Teams）配信あり

全国中心市街活性化まちづくり連絡会議

第19回 総 会

次 第

1.会長挨拶

豊田まちづくり株式会社
代表取締役 河木照雄

2.議 案【決議事項】

第1号議案

会規約の改定の件

第2号議案

令和6年度事業報告
並びに収支決算の件

第3号議案

令和7年度事業計画（案）
並びに収支予算（案）の件

第4号議案

令和7年度役員選任の件

3.その他報告事項

1. 会長挨拶

河木会長より第19回総会の開催に向けて挨拶をいただきました。

なお、規約第7条2項により、総会の議長を河木会長に務めていただきました。

○総会成立要件»会員の1/2の出席

総議決権52名

- ・出席 24名（うちオンライン10名）
- ・委任状27名にて成立



2. 議案【決議事項】

第1号議案 会規約改定の件

事務局より会規約の改定の件についての説明がされました。

議長より審議が諮られ、異議申し立てなく議案は可決されました。

【規約改定の概要】

- ・第4条2項に記載の年会費について、
6,000円／年から12,000円／年に変更。
- ・第7条に記載の副会長の定数について、
副会長2名以内から3名以内に変更。

(資料1)

第1号議案

会規約の改定の件

本連絡会議の規約に定める年会費および副会長の定数を下記のとおり改定する。

これまで、当会は過去の参与会員からの会費収入に依存してきた経緯があるが、令和4年度第16回総会においてこの収入源を免除した。同時に、コロナ禍における活動自粛を経て、一般会員の会費を50%減額し、会員の負担軽減を図ってきた。

今回の改定案は、コロナ禍の終息を受けて、コロナ前の会費水準に戻すとともに、民間団体として自主独立した運営を持続するため、収入と支出のバランスを適切に保つ必要があり、一般会員の会費改定を行う。

また、本会は全国のまちづくり会社のネットワークと情報共有を通じて、各地の中心市街地活性化に資することを目的に活動を重ねてきたが、今後ますますその役割が重要となる中で、持続可能な地域づくりを一層推進していくため、体制強化を図る必要があると考え、副会長の定数を改定する。

全国中心市街地活性化まちづくり連絡会議規約 新旧対照表

改定(案)	現行
第1条～第3条(略)	第1条～第3条(略)
(会員) 第4条 会員は、次に掲げるまちづくり会社等のうち 本会議の趣旨に賛同する者によって構成する。 (1) 中心市街地の活性化に関する法律(平成10 年6月3日法律第92号)第15条第1項第1号の 要件を満たす中心市街地整備推進機構 (2) (1)同号の要件を満たす良好な市街地を形 成するためのまちづくりの推進を図る事業活 動を行うことを目的として設立された会社 (3) 都市再生特別措置法(平成14年4月5日法 律第22号)第118条第1項の指定を受けた都 市再生推進法人 (4) (1)乃至(3)に類する法人として会長が認め た者 2 会員は、本会議の年会費として、金 <u>12,000 円</u> を一括して納入するものとする。	(会員) 第4条 会員は、次に掲げるまちづくり会社等のうち 本会議の趣旨に賛同する者によって構成する。 (1) 中心市街地の活性化に関する法律(平成10 年6月3日法律第92号)第15条第1項第1号の 要件を満たす中心市街地整備推進機構 (2) (1)同号の要件を満たす良好な市街地を形 成するためのまちづくりの推進を図る事業活 動を行うことを目的として設立された会社 (3) 都市再生特別措置法(平成14年4月5日法 律第22号)第118条第1項の指定を受けた都 市再生推進法人 (4) (1)乃至(3)に類する法人として会長が認め た者 2 会員は、本会議の年会費として、金 6,000 円を 一括して納入するものとする。
第5条～第6条(略)	第5条～第6条(略)
(総会) 第7条 本会議に会長1名、副会長3名以内、監事2 名以内の役員を置く。	(総会) 第7条 本会議に会長1名、副会長2名以内、監事2 名以内の役員を置く。

- 2 会長、副会長、監事は、会員のうちから総会において選任する。会長は本会議を代表するとともに総会を招集する。総会の議長は会長が当たる。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 4 役員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

第8条～第15条(略)

附則

第1条 この規約は、令和7年7月18日から施行する。

第2条 従前の規約(令和5年4月1日施行)は附則第1条の施行をもって廃止する。

- 2 会長、副会長、監事は、会員のうちから総会において選任する。会長は本会議を代表するとともに総会を招集する。総会の議長は会長が当たる。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 4 役員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

第8条～第15条(略)

附則

第1条 この規約は、令和5年4月1日から施行する。



第2号議案

令和6年度事業報告 並びに収支決算の件

事務局より令和6年度事業報告並びに収支決算書についての説明がされました。
また、収支決算書においては、監事の小樽駅前ビル株式会社 代表取締役 浅村公二氏より監査報告がされました。
議長より審議が諮られ、異議申し立てなく議案は可決されました。

【令和6年度事業報告・収支決算概要】

- ・第18回総会（令和6年8月5日（月）@アルカディア市ヶ谷）
- ・第34回勉強会（令和6年8月5日（月）※総会后）
- ・第35回勉強会（令和7年3月17日（月）・18（火）
@福井市賑わい交流施設ハピリンホール）
- ・第36回勉強会 ※令和7年度事業に延期
- ・当会ホームページによる情報発信
- ・相談室の活用 ほか
- ・次期繰越金 2,348,224円



(資料2)

第2号議案

令和6年度事業報告並びに収支決算の件

全国中心市街地活性化まちづくり連絡会議
令和6年度事業報告

令和6年度は、以下のとおり総会および勉強会を開催した。

総会後に開催した勉強会は、株式会社インテックより「地域活性化に向けた DX 支援の取り組み事例」について講演いただいた。国等からの情報提供は、内閣府、国土交通省、経済産業省中小企業庁、および参与会員3団体と日本商工会議所より情報提供があり、その後の交流会においても、内閣府羽白次長、国土交通省須藤課長、中小企業庁伊奈課長、日本商工会議所宮澤部長を来賓としてお迎えし、会員との交流を深めた。

また、3月には福井市と副会長会社の株式会社まちづくり福井の協力のもと、北陸新幹線開業1周年を迎えた福井市において地方都市勉強会を開催した。また外部講師として市内の運営の異なる9つの単館SCで構成する「福井県共同店舗協同組合連合会」を迎え、共同リーシングや防災連携など、特徴的な福井方式の取り組みについて講演いただいた。

なお、予定していた幹事会社の株式会社薬市白河主催の勉強会は、日程調整等の都合により、令和7年度に延期し開催することとした。

1. 中心市街地活性化に係る情報共有、ノウハウの蓄積

(1) 総会・勉強会等の開催

開催月日	会 場	取組内容
第 18 回総会 令和 6 年 8 月5日(月)	アルカディア市ヶ谷(東京)	【承認事項】 令和5年度事業報告並びに収支決算の承認 令和6年度事業計画並びに収支予算の承認 令和6年度役員選任の承認 【報告事項】 幹事会社の紹介 令和6年度新会員の紹介 まちづくり会社からの照会について(依頼)
第 34 回勉強会 令和6年 8月5日(月)	アルカディア市ヶ谷(東京) *会場及びオンライン	【講演】 「地域活性化に向けた DX 支援の取り組み事例」 講師 株式会社インテック 中西 啓太氏 真鍋 順一氏 【国等からの情報提供】 内閣府 地方創生推進事務局 国土交通省 都市局 まちづくり推進課 経済産業省 中小企業庁 経営支援部 商業課 独立行政法人都市再生機構(UR 都市機構) 一般財団法人民間都市開発推進機構

5

		公益社団法人全国市街地再開発協会 日本商工会議所 【交流会】 -来賓- 内閣府 地方創生推進室 次長 羽白 淳様 国土交通省 都市局 まちづくり推進課長 須藤 明彦様 中小企業庁 経営支援部 商業課 課長 伊奈 友子様 日本商工会議所 地域振興部長 宮澤 伸様 株式会社インテック 上級プロフェッショナル 中西 啓太様 上級プロフェッショナル 真鍋 順一様
第 35 回勉強会 福井市勉強会 令和7年 3 月17日(月)、 18日(火)	勉強会 福井市にぎわい交流施設 ハビリンホール 交流会 フクマチブロック1階 Restaurant ULO まちなか視察 中心市街地一帯 勉強会 参加者49名 交流会 参加者36名 まちなか視察 参加者28名	【講演①】 「北陸新幹線福井開業と福井駅周辺のまちづくりについて」 講師 福井市 都市政策部 副理事 馬来田 善準氏 【講演②】 「日常の中から福井の活力を創造する」 講師 まちづくり福井株式会社 代表取締役社長 (全国中心市街地活性化まちづくり連絡会議 副会長) 松尾 大輔氏 【講演③】 「福井県共同店舗協同組合連合会における福井方式の取り組みについて」 講師 福井県共同店舗協同組合連合会 会長(協同組合福井ショッピングモール理事長) 竹内 郁夫氏 【情報提供】 内閣府 地方創生推進事務局 国土交通省 都市局 まちづくり推進課 経済産業省 中小企業庁 経営支援部 商業課 【交流会】 -来賓- 福井市 商工労働部長 黒田慶廣様 福井市 都市政策部 副理事 馬来田 善準様 福井県共同店舗協同組合連合会 会長 竹内 郁夫様

6

		福井ショッピングモールエルバ 専務理事 佐々木 国雄様 日本商工会議所 地域振興部課長補佐 浪江 慶一様 【まちなか視察】 福井駅、ハビテラスまちなかステージ、ヨリバ、カ フェ、コノジナガヤ、新栄商店街、新栄テラス他
第36回勉強会 白河市勉強会 (令和7年度事業 に延期)	幹事会社主催	～まちづくり会社の不動産開発～ 都市機能の回復を目指したマンション整備経営 歴史資源を活かしたまちづくりを学ぶ 株式会社楽市白河 白河市役所 白河商工会議所ほか

(2)情報掲示板等による情報発信

本連絡会議のホームページにより、会と活動の紹介、会員の掲示板、勉強会開催報告、支援制度の紹介等を掲示し、当会議の会員外への紹介、会員同士の情報交換の促進をはかった。併せて全国のまちづくりに係る情報をメールにて配信、紹介した。

2. 相談室の活用

- (1)都市再生機構全国まちづくり支援室において、まちづくり手法等の相談を受け付け、会員会社等から個別相談を受けた。
- (2)民間都市開発推進機構中心市街地活性化支援室において、出融資等に関する相談を行い、会員会社等から個別相談を受けた。
- (3)全国市街地再開発協会プロジェクト業務部において、再開発・街なか居住再生ファンド等の相談を行い、会員会社等から個別相談を受けた。

全国中心市街地活性化まちづくり連絡会議 令和6年度収支決算書 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1. 会費

会員数	52社	賛助会員数	4社	参与会員数	3社
会費	6,000円/社	賛助会費	0円/社	参与会費	0円/社

2. 収支決算

単位：円

項目		令和6年度 実績	備考
収 入	会費	312,000	52社
	利子	1,363	
	雑収入	0	
	前年度繰越金	2,930,895	
	合計	3,244,258	①
支 出	事業費	817,920	総会・勉強会485,422円、福井勉強会332,498円
	広報費	34,870	HP維持費15,070円、HP更新19,800円
	事務費	43,244	打合せ交通費29,880円、振込手数料8,580円、郵便代4,784円
	合計	896,034	②
	繰越金	2,348,224	(①-②)

監査の結果、上記相違ないことを認める。

令和 7年6月6日

監事

小樽駅前ビル株式会社
専務取締役 山田 厚

監事

株式会社まちづくり会津
代表取締役 並川 恵男

第3号議案

令和7年度事業計画（案）並びに 収支予算（案）の件

事務局より令和7年度事業計画案と収支予算案の説明がされました。議長より審議に諮られ、会員からの異議申し立てなく議案は可決されました。

【令和7年度事業計画案概】

- ・会員および外部講師による勉強会の開催
- ・会員幹事会社主催の地方都市での勉強会の開催および先進事例視察
- ・会員向けアンケートの実施と情報提供
- ・情報掲示板等相互情報連絡機能の拡充
- ・国等への要望書の提出
- ・相談室の継続実施

【令和7年度収支予算案概要】

- ・年会費増額により事業費を確保（令和6年度は繰越金が大幅に減少し赤字決算となった）

（資料3）

第3号議案

令和7年度事業計画並びに収支予算(案)の件

全国中心市街地活性化まちづくり連絡会議 令和7年度事業計画

本連絡会議は、まちづくり三法の改正により中心市街地のまちづくりを進める重要な主体として位置付けられた、まちづくり会社及び中心市街地整備推進機構並びに都市再生推進法人等が、情報交流を行い民間主体による中心市街地の再生とコンパクトなまちづくりを促進することを目的とする。

事業方針	1.中心市街地活性化に係る情報共有、ノウハウの蓄積 (1)勉強会の開催 ○例年、総会後に行う勉強会は、本連絡会議の会員、外部講師を招へいし中心市街地活性化に関する先進性、話題性、実効性のある取組や活動等をテーマに開催する。 ○令和7年度は幹事会社主催の勉強会、地方都市勉強会を開催する。 ①まちづくり会社の不動産開発、都市機能の回復を目指したマンション整備経営と、歴史資源を活かしたまちづくりを学ぶ(株式会社楽市白河)、②先進事例視察として地方都市勉強会を開催する。なお、次世代を担う若手人材をはじめ、地方自治体及び商工会議所等へも本会員を通じて参加を促していただき、官民連携の促進やネットワークづくりを一層強化する。 ○時代の流れや、社会的ニーズ、まちづくりに対する考え方や制度が大きく変化する中、あらためて本連絡会議の役割、事業活動等の方向性について検討を進め、適宜本会の総会、勉強会等で確認、調整、合意形成等を図る。 ○会員が個別に抱える相談、お問合せ等について、会員向けアンケートの仲介や情報提供など、会員相互にメリットを享受できるよう連絡会議の活用を推進する。
------	--

(2)情報掲示板等相互情報連絡機能の拡充

会員相互間の連絡や提案、情報交換などを促進させるようホームページや国等のメールマガジンの配信等を行う。

- ・会員相互の連絡や提案、情報交換など
- ・中活認定の最新情報、国等からのお知らせなど
- ・UR 都市機構、民都機構、再開発協会、賛助会員からのお知らせなど

2.国への要望事項検討

会員の中心市街地活性化に関する意見が、要望としてまとまった場合、総会にて採択を行い代表者が国に要望書を提出する。

3.相談室の継続実施

- (1)都市再生機構全国まちづくり支援室において、令和6年度に引き続き、まちづくり手法等の相談対応を行う。
- (2)民間都市開発推進機構中心市街地活性化支援室において、令和6年度に引き続き、出融資等に関する相談対応を行う。
- (3)全国市街地再開発協会において、令和6年度に引き続き、再開発等にかかる計画策定や費用便益分析等の調査受託や借入金債務保証による相談対応を行う。

全国中心市街地活性化まちづくり連絡会議

令和7年度収支予算書(案)

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

単位:円

項目		令和6年度決算額	令和7年度予算額	備考
収	会員	312,000	624,000	令和7年度 52 社
	小計	312,000	624,000	
	利子	1,363	0	
	雑収入	0	0	
	前年度繰越金	2,930,895	2,348,224	
	合計	3,244,258	2,972,224	①
支出	事業費	817,920	890,000	総会運営費等 550 千円 幹事会社勉強会 90 千円 地方勉強会 250 千円
	広報費	34,870	40,000	HP 維持費 30 千円、更新 10 千円
	事務費	43,244	50,000	事務局経費
	予備費	0	20,000	
	合計	896,034	1,000,000	②
	次期繰越金	2,348,224	1,972,224	①-②

第4号議案

令和7年度役員選任の件

令和7年度役員選任の件について、議長より立候補の有無の確認がありました。立候補が無かったため、事務局より事務局案が説明されました。議長により審議に諮られ、会員からの異議申し立てなく議案は可決されました。

【令和7年度役員選任の概要】

- ・副会長に高松丸亀町商店街振興組合 理事長 古川康造氏を選任。
- ・監事 小樽駅前ビル株式会社 専務取締役 山田厚氏から同社の代表取締役 浅村公二氏への変更。

(資料4)

第4号議案

令和7年度役員選任の件

全国中心市街地活性化まちづくり連絡会議
令和7年度役員候補(案)

- | | |
|-----|--|
| 会 長 | 豊田まちづくり株式会社
代表取締役 河木 照雄(カワキ テルオ) |
| 副会長 | 株式会社まちづくり佐久
代表取締役社長 阿部 眞一(アベ シンイチ) |
| 副会長 | まちづくり福井株式会社
代表取締役社長 松尾 大輔(マツオ ダイスケ) |
| 副会長 | 高松丸亀町商店街振興組合
理事長 古川 康造(フルカワ コウゾウ) |
| 監 事 | 小樽駅前ビル株式会社
代表取締役 浅村 公二(アサムラ コウジ) |
| 監 事 | 株式会社まちづくり会津
代表取締役 澁川 恵男(シブカワ トモオ) |

(敬称略)

3.その他報告事項

事務局より令和7年度幹事会社の紹介がありました。



(資料5)

3.その他報告事項

令和7年度幹事会社

株式会社金沢商業活性化センター
代表取締役 西尾 昭浩(にしお あきひろ)

たじみDMO(一般社団法人多治見市観光協会)
理事長 松島 祥久(まつしま よしひさ)

株式会社楽市白河
代表取締役 藤田 龍文(ふじた たつふみ)

株式会社大分まちなか倶楽部
代表取締役 仲摩 和雄(なかも かずお)

株式会社まちづくりくろさき
代表取締役 上野 厳享(うえの よしたか)

(以上、順不同・敬称略)